

令和9年度子育てのための施設等利用給付認定申請書兼
第2子以降に係る利用者負担額無償化申請書(子ども子育て支援法第30条の4第1号・第2号・第3号、
山鹿市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等に関する規則附則の別表備考第7)

(宛先) 山鹿市長

以下に同意し、必要な書類を添え、申請を行います。

- ①適正な施設等利用給付認定又は第2子以降に係る利用者負担額無償化認定のため、世帯員の市町村民税課税状況や住民基本台帳等の照会調査等を行うこと及び必要に応じて関連機関や他市町村と資料等の受け渡しを行うこと。
- ②施設等利用給付費又は第2子以降に係る利用者負担額無償費を現物給付とする場合、その受領について入所施設または利用施設に委任すること。
- ③新制度未移行幼稚園を利用する場合、山鹿市施設等利用給付に係る副食費助成事業の助成申請を兼ねること及び助成金の受領について入所施設に委任すること。
- ④認定は年度ごとに行うこととし、給付請求期限は原則令和10年4月10日とすること。

保護者署名

父母のうち、児童手当受給者を「代表保護者」として登録し、代表保護者宛に認定通知書等の書類送付を行います。児童手当受給者が市外在住の場合等で受給者以外を代表保護者として登録したい場合、子ども課にご連絡ください。

やまが あかり

性別

生年月日

令和9年4月1日
時点の年齢

山鹿 灯

男 ☒ 女

令和 〇年 〇月 〇日

2歳

保護者

父

氏名

山鹿 小栗

生年月日

☒ 昭和
☒ 平成

〇年〇月〇日

電話番号

〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

母

氏名

山鹿 あんず

生年月日

☒ 昭和
☒ 平成

〇年〇月〇日

電話番号

〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

兄弟姉妹
(行が足りない
場合、二段に
分けて記載)☒ 兄
☒ 姉

山鹿 風車

生年月日

☒ 平成
☒ 令和

〇年〇月〇日

兄弟

姉妹

生年月日

平成

年

月

日

☒ 兄
☒ 姉

山鹿 紅茶

生年月日

☒ 平成
☒ 令和

〇年〇月〇日

兄弟

姉妹

生年月日

平成

年

月

日

同居所
祖父母

祖父

山鹿 不動

生年月日

昭和

年

月

日

70歳

就労
等の
状況☒ 就労 (週4日・1日 時間)☐ 求職中 ☐ 病気療養 ()☐ その他 ()

祖母

山鹿 八千代

生年月日

昭和

年

月

日

60歳

就労
等の
状況☒ 就労 (週5日・1日 時間)☐ 求職中 ☐ 病気療養 ()☐ その他 ()

※新2

年度ごとに申請が必要です。

65歳未満の同居祖父母がいる場合、就労等により家庭内保育ができない必要があります。

希望の内容

認定区分	☐ 新1号認定	○利用開始希望月時点で満3歳以上の児童 ○新制度未移行の私立幼稚園、国立大学付属幼稚園（施設）、特別支援学校幼稚部の利用を希望する場合	
	☐ 新2号認定	○就労等により保育の必要性があり、認可外保育施設、預かり保育、一時保育、病（後）児保育、ファミサポの利用を希望する場合	○令和9年4月1日時点で満3歳以上の児童
	☐ 新3号認定		○令和9年4月1日時点で満3歳未満の児童 ○非課税世帯の児童
	☐ 2子以降認定	○就労等により保育の必要性があり、認可外保育施設を利用する場合	○令和9年4月1日時点で満3歳未満の児童 ○22歳以下の第2子以降の児童
利用希望期間		令和 年 月 1 日 から 令和 年 月 末 日 まで	
利用希望施設	(フリガナ)	所在地等 (該当するほうに○を付けてください)	施設・サービス種別 (番号に○を付けてください)
	施設名		
	○△□ほいくえん	山鹿市内	① 認可外保育施設 2 幼稚園等の預かり保育
	○△□保育園	山鹿市外 ()	3 保育施設の一時保育 4 新制度未移行幼稚園
びょうごじほいくしつ〇〇	山鹿市内	5 国立大学付属幼稚園 6 特別支援学校幼稚部	
病後児保育室〇〇	山鹿市外 ()	7 病（後）児保育事業 8 ファミサポ	

※ 裏面も記載してください。

【記入例】

マイナンバー・保護者の課税市町村

	マイナンバー	令和8年1月1日の住所地	令和9年1月1日の住所地
父	0000-0000-0000	☒ 山鹿市内 ☐ 山鹿市外()市・町・村	☒ 山鹿市内 ☐ 山鹿市外()市・町・村
母	0000-0000-0000	☐ 山鹿市内 ☒ 山鹿市外(〇〇) ☒ 市町・村	☐ 山鹿市内 ☒ 山鹿市外(〇〇) ☒ 市町・村

・・・・・・・・ 新1号認定を希望する方はこれより下の記載は不要です。・・・・・・・・

保育の利用を必要とする理由（父及び母の該当する理由に○を付け、記載の添付書類を提出してください。）

保育を必要とする理由	認定期間 (いずれも最長で該当年度の 末日(3/31)まで)	必要となる添付書類	父	母
就労(月64時間以上)	就労している期間	添付された書類の内容によっては 新2号・新3号認定・第2子以降を受 けられない場合があります。その場 合、 無償化の対象となりません。 認定を受けられない場合の例： ◎就労証明書で計算した月の就労 時間が64時間に満たない ◎診断書に記載された疾病の内容 が風邪等の短期での治癒が見込ま れるもの ◎出産(予定)日が期間外	○	
妊娠・出産	産前3ヶ月前～産後1年間 の月単位			○
育児休業中	①育児休業終了日の月末 ②産後1年から6ヶ月目の月末 →①または②のいずれか早い方			
疾病・障害	提出された診断書等 の内容による			
同居親族の介護	提出された診断書等 の内容による			
災害復旧	災害復旧に要する期間	罹災証明書等		
求職活動	3ヶ月間	求職活動専念申立書		
就学	修学期間	在学証明書のコピー		
その他()	子ども課にご相談ください		新2号・新3号・第2子以降の申請を する場合、もっとも該当するものに1 つ必ず○を付けてください。	

認可保育所または認定こども園の保育機能の利用申込をしていない理由（該当するものに○をつけてください。）

現在利用中の施設を継続して利用するため（認可外保育園・幼稚園・認定こども園等）	○
夜間就労により保育の利用を希望する時間帯が認可施設の開所時間以外であるため	
利用を希望する認可外保育施設の所在地がもっとも利用しやすいため	
就労日数等により、通常の保育所入所ではなく一時保育の利用を希望するため	
その他()	